【原村】 1人1台端末の利活用に係る計画　　2025年3月

項目	内容	※留意事項
①1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿	原村では、第6次原村総合計画の基本策定の中で「小・中学校のICT環境の整備」を掲げており、個別的・最適な指導、個性的な学習、協働的な学びを推進していくため、今後の学習活動においても引き続きICTの利活用に努めていく。	・学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（令和3年1月）等の内容並びにこれらに引き続く政府の議論も踏まえ、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等を通じて実現を目指す学びの姿を記載する。
②GIGA第1期の総括	令和2年度に児童生徒1人1台端末の実現に向け、699台のGIGA端末を各小・中学校に整備した。同時に校内LAN整備を行い、各行内に有線・無線のネットワーク整備を行った。これにより、GIGA第1期において、すべての児童生徒に端末が行き渡り、授業内でのICT活用が日常的に行えるようになった。教員もICTを活用した授業を積極的に取り入れ、調べ学習やデジタル教材を使った授業が増加した。一方、毎日の利用による端末うの経年劣化や故障、破損の発生、そのメンテナンスや端末の管理の負担が増加した。今後は計画的な端末の更新による管理、メンテナンスの負担軽減を図るとともに、児童生徒、教職員における情報モラルやICT機器の活用に関する研修をこれまで以上に実施し、児童生徒一人一人の学習ペースやニーズに合わせた個別的・最適な指導を推進していく。	・①も念頭に、令和5年度までの間にGIGAスクール構想の実現に向けて実施してきた端末と通信ネットワークの整備や、これらを活用した学びの実践のための取組等の総括を行い、その結果を記載するとともに、明かになった課題については、その解決策とともに記載する。
③1人1台端末の利活用方策	【1人1台端末の活用】 GIGA第1期の課題を踏まえ、指導者により情報機器の理解度、活用度に差が生じているため、授業や公務におけるICT活用に関する校内研修を実施し、県や外部機関が実施する研修会にも積極的に参加を促す。また、ICT教育支援員を設置し教育委員会の事業方針に基づき、総合的一次窓口として各校の要望や課題を受付け、教育委員会への報告及び教職員の支援を行う。各校の情報担当教職員においては、担当者の間の情報交換に加え、クラウド上の教材や指導案の共有等学校間交流を活発に行い、校内周知に努める。これらそれぞれの役割を通して、利活用の課題解決と推進を図る。また、複線型の学びや自由推度学習といった先進的な取り組みを取り入れることができる土壌を整え、セキュリティポリシーの周知徹底を行う。	・①及び②を踏まえ、端末の利活用方策を記載する。その際、1人1台端末の活用、個別最適・協働的な学びの一体的な充実、学びの保障の視点に触れて方策を記入する。 端末の利活用の前提として、端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持することを明記する。